

岩手県告示第341号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成30年岩手県告示第835号）で公示した公共測量を終了した旨東北地方整備局三陸国道事務所長から次のとおり通知があった。

平成31年4月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 釜石市、上閉伊郡大槌町、宮古市及び下閉伊郡岩泉町
- 2 実施した期間 平成30年8月11日から平成31年3月15日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（車載写真レーザ測量による地形測量）